

令和6年4月25日(木)  
生活衛生課食の安全対策室

## 飲食店に対する行政処分等について

公表年月日	令和6年4月25日(木)
施設名	太平らーめん(太平こども食堂)
施設所在地	神栖市筒井1422-185
営業者等氏名	株式会社 FWG 代表取締役 後藤 隆皓
業種	飲食店営業
適用条項	食品衛生法第6条第3号違反
行政処分等を行った理由	食中毒の発生 (発生日: 令和6年4月17日(水) )
行政処分等内容	食品衛生法に基づく営業禁止処分
行政処分等の措置状況	令和6年4月25日(木)、潮来保健所において営業者に対し行政処分を実施